

令和5年度 第3回江別市介護保険事業等運営委員会 質疑事項（修正事項）

（1）協議事項

江別市高齢者総合計画の総論（案）について

	質 問・意 見	回答及び対応
1	<p>成年後見制度については、第5節の「(2) 権利擁護の推進」にも、具体的取組に再掲で構わないので、項目を加えることはできないか。</p>	<p>「成年後見制度の広報・啓発」「成年後見制度の利用に関する相談の実施」「権利擁護支援と地域連携ネットワークの構築」を再掲で追加記載します。</p>
2	<p>第1節の「(2) 自立支援に向けた地域ケア会議の推進」について、令和4年度実績で1回しか開催していない地域包括支援センターがあったことは問題と考えるが、今後は充実させていくのか。</p>	<p>地域ケア会議は、困難事例があった場合に多職種や関係機関が集まって地域包括支援センター主体で行う会議と、事例検討としてケースの数を決めて多職種を含めて検討する自立支援型地域ケア会議の2種類があります。</p> <p>必ずしも多く行われることが良い悪いということではないので、目標値を掲げるのではなく、地域ケア会議全体として充実を図っていく考えです。</p>
3	<p>第1節の「(3) 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制整備」に関連し、第2回委員会で「介護サービス別利用状況」の実績値が計画値より多かった訪問系サービスについて、コロナ禍の特別な状況であったとのことだったが、今後のサービス見込量を推計上で、どのような方向性で検討するのか。ワーキング部会ではその議論をしたのか。</p>	<p>サービス量見込みについては、現在、事務局で国の見える化システムを活用して推計中であり、ワーキング部会での協議にも上げていないので、現時点で話し合いはしていません。</p> <p>訪問系サービスについては、過年度実績が計画値より多かった要因には、新型コロナウイルスが関連はしていると考えられますが、今後については、訪問看護・訪問リハビリ・訪問医療が受けやすくなったことや、病院で亡くなることができなくなる時代が来る見込であることから、訪問看護は増えていくことも考えられます。</p> <p>一方で、訪問介護については、働く人がいないため、需要（ニーズ）があっても供給が追いつかない可能性もあります。</p> <p>これらを踏まえて、ワーキング部会で原案を検討していきます。</p>

	質 問・意 見	回答及び対応
4	<p>第5節の「(1)暮らしやすい環境づくり」の「①-4 高齢向け住宅の情報提供」について、計画の策定に関する実態調査においても、高齢向け住宅事業者の回収率が低かったことを問題と捉え、利用料金等の実態を把握した上で、情報提供をいただきたい。</p>	<p>当該ページに記載の「高齢向け住宅情報提供」は、計画の策定に関する実態調査とは異なるものですが、高齢向け住宅について、利用料金等についても可能な限り事業者から情報収集を行っているところです。</p> <p>新しい高齢向け住宅に関する情報についても、北海道と連携を図りながら、事業者の参入の動向に注視し、パンフレットを作成し、情報提供に努めます。</p>
5	<p>介護保険制度について、市民向けのPRがもっと必要だと考えるが。</p>	<p>第6節の「(1) 介護サービスの安定的な提供」の「②介護保険制度の普及啓発」として記載しており、今後も、広報えべつ等を活用し、制度のPRに努めます。</p>